

1 貴事業所やサービスの提供について

1	3	6	0	11	0	15GH	2	20	0	25	2
2	2	7	4	12	2	16	1	21	4	26	2
3	2	8	0	13	7	17	0	22	4	27	1
4	2	9	0	14	0	18	3	23	2	28	2
5	0	10	0	15短入	3	19	0	24	0		

問1 2025年1月現在、サービスと利用者数、そのうちの伊賀市対象

問2 今後新たに実施を予定サービスと利用定員数、提供開始時期

問3 円滑な事業運営を進めていく上で、問題を感じる

1	14	3	5	5	3	7	9	9	5	11	2
2	12	4	4	6	3	8	5	10	0		

問4 利用者や家族からあげられる相談・要望

1	7	3	5	5	3	7	0	9	7
2	5	4	2	6	3	8	3		

問5 市全体をみたときに、不足

12 意見

問6 市民や行政に知ってほしい貴事業所の取り組み

7 意見

問7 事業所が取組んでいる災害時対策

1	16	3	12	5	5	7	7	9	0
2	14	4	8	6	9	8	0		

問8 今後の災害時施策についてのご提言

9 意見

問9 以下のことについて貴事業所のお考え

①事業所の利用		②情報、コミュニケーション		③その他	
1	15	1	15	1	5
2	8	2	7	2	2

問10 貴事業所では、職員を対象とした「人権に関する研修」

1	9	2	9	3	0	4	0
---	---	---	---	---	---	---	---

問11 実施している場合は、研修内容

1	17	3	12	5	0
2	14	4	13	6	0

問12 貴事業所の職員は、日常業務において

1	8	2	10	3	0	4	0
---	---	---	----	---	---	---	---

5今後の障がい福祉施策に求めるものについて

①保健・医療について	②生活支援サービスについて	③相談・情報提供	④障がいのある子どもの教育・育成
11	8	5	8
⑤雇用・就労について	⑥スポーツ・文化芸術活動	⑦まちづくりについて	⑧障がいと障がいのある人への理解
7	8	7	9
⑨地域福祉の推進に	その他		
5	6		

総括

- ・18歳以上の教育から（「障がい児」から「障がい者」）次の支援へと移行する先の不足
- ・移動支援の報酬単価や従事者・事業者の不足
- ・グループホーム更には全てのサービス事業所の不足
- ・人材確保
- ・障がい理解等様々な啓発

第 5 次 伊 賀 市 障 が い 者 福 祉 計 画 策 定 の た め の ア ン ケ ー ト 調 査 ご 協 力 の お 願 い

事業所の皆さまには、日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。この調査シートは、伊賀市障がい者福祉計画及び伊賀市障がい福祉計画策定にあたって、障がいのある人を取り巻く現状や課題、今後の方向性に関する意向などをお聞きすることで、計画策定の基礎資料とさせていただきます。

大変お忙しい中誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

2026 年 1 月

伊賀市長 稲森 稔尚

【ご記入にあたってのお願い】

- 1 . 各質問には、2026 年 1 月 1 日現在の状況でお答えください。
- 2 . 質問への回答は、あてはまる番号に○をつけたり、記入欄に直接お書きいただくものなどがあります。
また、質問によって選んでいただく数を「1 つ」「3 つまで」「すべて」などと指定していますので、質問文をよく読んでお答えください。
- 3 . 「その他」を選んだ場合は、お手数ですが、かっこ（ ）内にできるだけ具体的にその内容をご記入ください。

サービス提供事業所名 (法人名)		
記 入 者	(役職)	(氏名)
記載年月日		

1 貴事業所やサービスの提供について

サービス提供の状況についてお聞きます。（あてはまるものすべてに○）

【サービス一覧】

【訪問系サービス】		
1. 居宅介護	2. 重度訪問介護	3. 同行援護
4. 行動援護	5. 重度障害者等包括支援	
【日中活動型サービス】		
6. 療養介護	7. 生活介護	8. 自立訓練（機能訓練）
9. 自立訓練（生活訓練）	10. 就労移行支援	11. 就労選択支援
12. 就労継続支援 A 型	13. 就労継続支援 B 型	14. 就労定着支援
15. 短期入所		
【居住支援系サービス】		
15. 共同生活援助	16. 施設入所支援	17. 自立生活援助
【相談支援】		
18. 計画相談支援	19. 地域移行支援	20. 地域定着支援
【児童福祉サービス】		
21. 児童発達支援	22. 放課後等デイサービス	23. 保育所等訪問支援
24. 居宅訪問型児童発達支援	25. 障害児相談支援	
【地域生活支援事業】		
26. 移動支援事業	27. 地域活動支援センター事業	28. 日中一時支援事業

回答 ※下の枠内に上記表の数字をコンマで区切り、列挙してください。（例： 1, 9, 15,）

問1 2025年1月現在、貴事業所において提供しているサービスと利用者数、そのうちの伊賀市の対象者の人数を教えてください。（サービス名は前頁のサービス一覧から選び、数字を記入してください。）

回答 ※下の枠内に記載

サービス（ 利用人数（ 〔うち当市対象者	サービス（ 利用人数（ 〔うち当市対象者
サービス（ 利用人数 〔うち当市対象者	サービス（ 利用人数 〔うち当市対象者
サービス（ 利用人数 〔うち当市対象者	サービス（ 利用人数 〔うち当市対象者
サービス（ 利用人数 〔うち当市対象者	サービス（ 利用人数 〔うち当市対象者

問2 今後新たに実施を予定しているサービスと利用定員数、提供開始時期を教えてください。（サービス名は、P2のサービス一覧からお選びください。）

サービス（ 提供開始時期（ 年	サービス（ 提供開始時期（ 年	予定する定員（ 月）	予定する定員（ 月）
サービス（ 提供開始時期（ 年	サービス（ 提供開始時期（ 年	予定する定員（ 月）	予定する定員（ 月）
サービス（ 提供開始時期（ 年	サービス（ 提供開始時期（ 年	予定する定員（ 月）	予定する定員（ 月）
サービス（ 提供開始時期（ 年	サービス（ 提供開始時期（ 年	予定する定員（ 月）	予定する定員（ 月）

問3 円滑な事業運営を進めていく上で、問題を感じることはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 職員の確保が難しい	2. 利用者の確保が難しい
3. 老朽化への対応やバリアフリー化など施設・設備の改善が難しい	4. 障がい者関連の制度改正など、必要な情報の入手が難しい
5. 利用者や家族のサービス利用に対する理解が進んでいない	6. 行政と連携をとることが難しい
7. 事務作業量が多い	8. 職員の資質向上を図ることが難しい
9. 労働条件の改善が難しい	10. 特に問題を感じることはない
11. その他 ()	

回答 ※下の枠内に上記表の数字をコンマで区切り、列挙してください。(例: 1, 9, 15,)

--

問4 利用者や家族からあげられる相談・要望はどのようなものですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. サービスの利用量に関するもの	2. サービスの質（スキル等）に関するもの
3. 利用手続きに関するもの	4. 職員の態度に関するもの
5. 施設・設備に関するもの	6. 費用負担に関するもの
7. 介助者・家族からの虐待など	8. 特に苦情や相談はない
9. その他 ()	

回答 ※下の枠内に上記表の数字をコンマで区切り、列挙してください。(例: 1, 5, 9,)

--

問5 市全体をみたときに、不足していると思われるサービスや支援はどのようなものですか。
また、それらのサービスや支援が不足している理由は何だと思われますか。

A. 不足していると感じるサービス・支援（ ）

B. 上記の理由

[]

問6 市民や行政に知ってほしい貴事業所の取り組みやその方法の事例があれば、自由にご記入ください。（地域との交流の取り組みや、他事業所・団体との連携についてなど）

[]

2 災害時に向けた取組みについて

貴事業所の災害時の避難支援についてお聞きします。

問7 事業所が取組んでいる災害時対策はどれですか。(あてはまるものすべてに○)

1. サービス利用者の防災意識啓発のための防災訓練や防災教育の実施
2. 災害時のサービス利用者への情報提供・連絡方法の確立
3. 近隣の避難場所の把握、サービス利用者への周知
4. 福祉避難所の把握、サービス利用者への周知
5. 避難場所へのサービス利用者の移動手段の確保
6. 災害時に備えた食料、医薬品等の確保
7. 災害時の関係団体との連携体制の確立
8. その他 ()
9. 特にない

回答 ※下の枠内に上記表の数字をコンマで区切り、列挙してください。(例: 1, 9, 15,)

問8 今後の災害時施策についてのご提言などがありましたら、お聞かせください。

3 合理的配慮の普及・啓発について

平成 28 年 4 月より「障害者差別解消法」が施行されています。「障害者差別解消法」とは、「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮をしないこと」が差別であると定めた法律のことです。

また、令和 6 年 4 月には事業者に対し、合理的配慮の提供を行政機関と同じく義務と位置付けました。

問9 以下のことについて貴事業所のお考えをお聞かせください。

- (1) 「合理的配慮」として貴事業所ではどんなことを行っていますか。各分野で行っている配慮をご記入ください。
- (2) 今後、貴事業所で「合理的配慮」としてどんなことを行う予定ですか。各分野で行う予定の配慮をご記入ください。
 - ・すべてにご記入いただく必要はありません。行っていることや検討していることについてご記入ください。

「不当な差別的取扱い」の禁止	正当な理由がないのに、障がいを理由として、商品やサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件をつけたりすることを「不当な差別的取扱い」として行政や事業者には禁止しています。
「合理的配慮」	障害者から何らかの助けを求める意思の表明があった場合、負担になり過ぎない範囲で社会的障壁を取り除くために必要な便宜をすることを「合理的配慮の提供」といい、行政及び事業者には義務とされています。

① 事業所の利用について (階段や段差等の解消、出入口等の扉の開閉、障がい特性に応じて個室対応、など)	
(1) 貴事業所で行っていること	(2) 行う予定のこと
② 情報、コミュニケーションについて (点字版や録音版、拡大文字版でパンフレットや案内をつくる、イベント等で手話通訳や要約筆記をつける、漢字や抽象的な表現を使わず情報を伝える、など)	
(1) 貴事業所で行っていること	(2) 行う予定のこと
③ その他	
(1) 貴事業所で行っていること	(2) 行う予定のこと

4 事業所における人権に関する研修について

問 10 貴事業所では、職員を対象とした「人権に関する研修」を実施していますか。

1. 定期的に行っている
2. 必要に応じて
3. 実施していない
4. わからない

問 11 実施している場合は、研修内容として含まれているものをお選びください。
(あてはまるものすべてに○)

1. 利用者の尊厳・プライバシーの尊重
2. ハラスメント防止
3. 差別・偏見への理解
4. 職員間の人権意識向上
5. その他 ()
6. 該当なし／実施していない

問 12 期事業所の職員は、日常業務において利用者の人権を意識して行動できていると感じますか。

1. 非常にそう思う
2. ある程度そう思う
3. あまりそう思わない
4. 全くそう思わない

5 今後の障がい福祉施策に求めるものについて

- ・障がい者を取り巻く現状や身近で感じている課題、伊賀市に希望することなどについて、自由にご記入ください。
- ・すべてにご記入いただく必要はありません。特に気になるところについてご記入ください。

①保健・医療について

（健診、訪問指導、障がいの早期発見や療育、医療機関・医療体制について、など）

②生活支援サービスについて（障害福祉サービスの提供、住まいの確保について、など）

③相談・情報提供について（相談体制、情報提供、権利擁護について、など）

④ 障がいのある子どもの教育・育成について

（保育・療育、特別支援教育、放課後児童対策、就学・進路指導の充実、子育て支援の充実について、など）

⑤雇用・就労について

（雇用・就労の促進、地域の中の働く場の創造、福祉的就労について、など）

⑥スポーツ・文化芸術活動について

（スポーツ・レクリエーション、文化・芸術活動、生涯学習への参加促進について、など）

⑦まちづくりについて （施設・情報のバリアフリー、移動手段、防犯・防災について、など）
⑧障がいと障がいのある人への理解について （障がいへの理解促進、地域での交流・ふれあいについて、など）
⑨地域福祉の推進について （ボランティア活動の推進、関係団体との連携について、など）

その他、障がい者施策に関する市への要望があれば、お聞かせください。

--